令和7年度大阪市地方独立行政法人 大阪市民病院機構評価委員会 議事要旨

- 1 日 時 令和7年7月30日(水)午後3時00分~午後5時00分
- 2 場 所 大阪市立総合医療センター 3階 さくらルーム
- 3 出席委員 西田委員長、阪本委員、本田委員、松本委員、森委員
- 4 議事内容
 - (1) 令和6事業年度にかかる業務の実績に関する小項目評価(案)について
 - ・資料4、5に基づき、事務局から報告が行われた後、質疑応答が行われ委員会として特に異論のないことが確認された。なお、参考にされたい意見については以下のとおりである。

〈主な意見〉

・【評価番号 2】医療の提供(十三市民病院)について コロナ禍からの回復状況が厳しい中で、救急車搬送件数についてはよく頑張っている と評価できる。一方で、目標値設定にあたっては、前年度実績を反映したものとされ たい。

・ 【評価番号 18】 収入の確保について

評価方針の基準に基づきIV評価とした市長の評価が妥当と判断するが、十三市民病院においては、新入院患者数を含め全ての目標指標で前年度及び目標を上回っているものの、コロナ禍以前の水準に比してはまだ回復途中の状況である。

・【評価番号 19】給与費の適正化について

評価方針の基準に基づきIV評価とした市長の評価が妥当と判断するが、評価番号 18 と同じく、十三市民病院においては、目標を上回ってはいるが、コロナ禍以前の水準に比してはまだ回復途中の状況である。

・目標設定について

今後も少子高齢化など医療を取りまく環境の変化が見込まれる。引き続き持続可能な 運営を行っていけるよう、病院が進むべき方向性をふまえた目標設定とする必要があ るため、次期中期目標期間にむけて十分に検討されたい。

(2) 令和6事業年度の業務実績に関する評価結果(案)について

・資料6に基づき、事務局から報告が行われた後、質疑応答が行われ委員会として評価結果については特に異論のないことが確認された。なお、参考にされたい意見については、以下のとおりである。

〈主な意見〉

- ・十三市民病院においては、コロナ禍からの回復にむけて努力を続けているが、給与費 比率が依然高いことなどをふまえ、まだ十分な状況ではないことを追記されたい。
- ・総合医療センターと十三市民病院の連携体制をしっかりと構築し、市民病院機構全体として、経営基盤の強化に向け取り組んでもらいたい。

(3) 出資等に係る不要財産の納付について

・ 資料 10 に基づき、事務局から報告が行われた後、質疑応答が行われ委員会として特に異論のないことが確認された。

(4) その他

・特になし